



ホット・情報

お
麻

み
績

平成26年10月31日



第29回 松本地区育樹祭

～平成28年度 全国植樹祭に
向けて、麻績村で開催～

人口 2,946人(男 1,367人 女 1,579人) 世帯数 1,164戸(H26.10.1現在)

広 報 No.124

2~8

議会だより No.114

9~17

農業委員会だより No.39

18~21

村のホームページアドレス <http://www.vill.omi.nagano.jp>

平成25年度 決算状況

一般会計

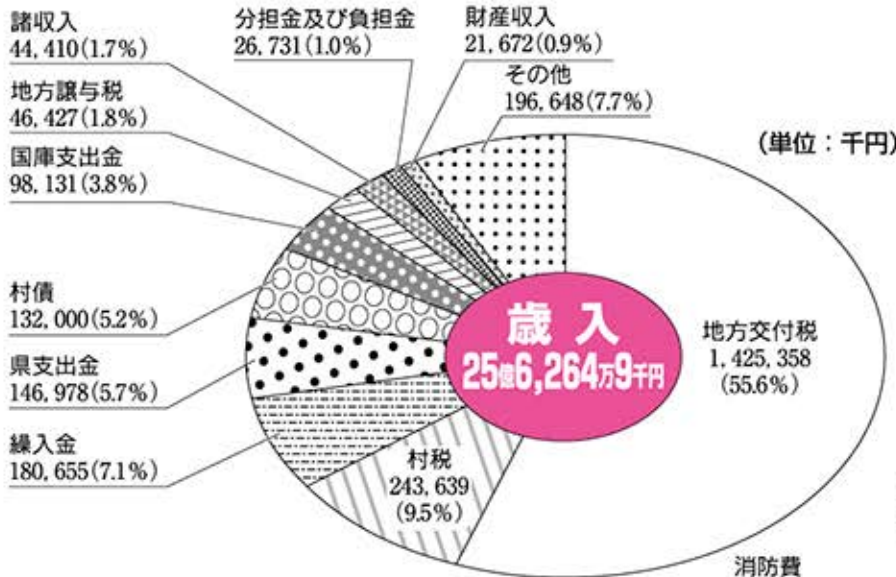
平成25年度決算がまとまり、9月の定例議会で9会計の決算が認定されました。平成25年度は、一般会計においては歳入、歳出ともに前年度を下回りました。また、黒字(赤字)を示す実質収支額は9,032万5千円余りの黒字となりました。今後も歳出の見直しなどに取り組み、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

広報麻績

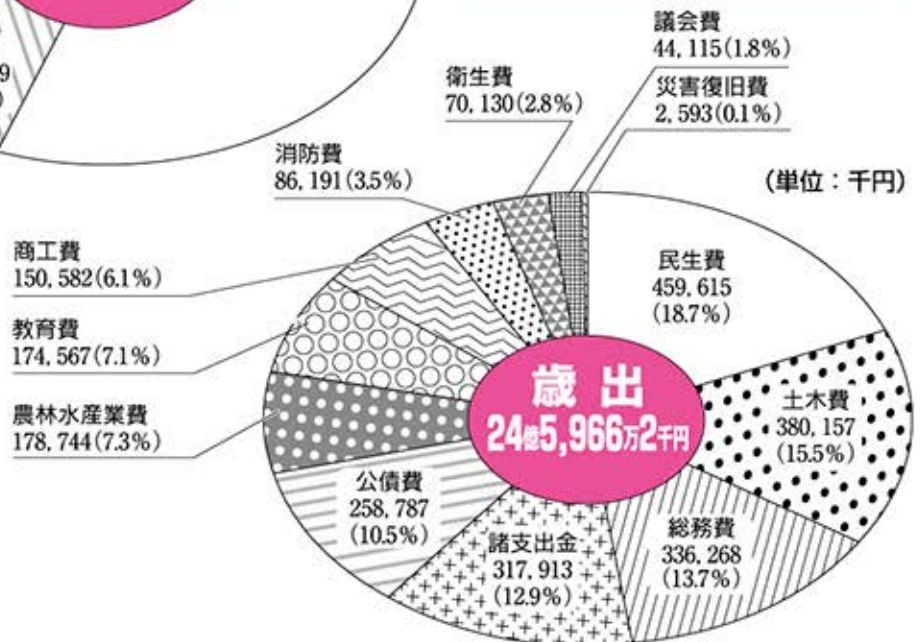
No.124

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆平成25年度決算状況……………2～3
☆人事異動……………4～5
☆健康と福祉のひろば……………5
☆お知らせコーナー……………6～8



歳入	25億6,264万9千円	(前年比 3.3%減)
歳出	24億5,966万2千円	(前年比 3.9%減)
翌年度へ繰り越すべき財源	1,266万2千円	(前年比 48.2%減)
実質収支	9,032万5千円	(前年比 6.3%減)



【用語説明】

(歳入)

地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
繰入金…基金などの積み立て金を取り崩し、その用途を特定して繰り入れるお金
村税…村民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税など
村債…大きな事業をするときに借りるお金
国庫(県)支出金…事業に対して国(県)から交付されるお金
諸収入…他の事業科目に含まれない収入を包括したお金

(歳出)

民生費…高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉の充実などに使うお金
土木費…道路や河川の整備などに使うお金

総務費…一般的な管理事務、企画事務、財政・財務管理などに使うお金
諸支出金…各種基金への積み立てなどに使うお金
公債費…事業を行うために借りたお金の返済金
教育費…学校教育・社会教育の充実のために使うお金
農林水産業費…農林業の振興などに使うお金
商工費…商工業や観光の振興などに使うお金
消防費…風水害・地震などの災害防止、災害が生じた場合の被害軽減のための活動経費
衛生費…病気予防のための各種検診や、ごみ処理などに使うお金
議会費…議会活動に使われているお金
災害復旧費…自然災害によって被害を受けた施設等を直すために使うお金

●特別会計決算の状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	393,507	350,430	43,077
水道事業	189,866	185,454	4,412
聖高原別荘地地上権分譲事業	806	84	722
住宅団地分譲事業	16,058	6,916	9,142
下水道事業	184,444	179,271	5,173
介護保険	453,226	433,132	20,094
後期高齢者医療	39,899	39,514	385
観光事業	40,736	39,391	1,345

●基金残高の状況(平成25年度末)

(単位:千円)

財政調整基金	714,602	村営バス事業基金	5,407
農業構造改善事業基金	154,003	福祉基金	120,990
土地開発基金	145,366	水道事業基金	174,634
減債基金	126,475	観光事業振興基金	152,252
地域振興基金	52,601	教育施設整備事業基金	68,262
高等学校生徒奨学金基金	1,018	環境衛生事業基金	49,506
ふるさと水と土保全基金	10,000	介護保険支払準備基金	44
下水道施設整備基金	307,257	情報通信施設整備基金	55,819
国民健康保険支払準備基金	2		
		合計	2,138,238

麻績村の財政健全化判断比率等の公表

●地方公共団体財政健全化法とは…

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、市町村は決算に基づく健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率)の4指標と公営企業会計における資金不足比率を議会に報告し、公表することになっています。また、定められた基準を超える場合には、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、経営改善努力によって財政の健全化に取り組むことになります。

●平成25年度決算に基づく麻績村の健全化判断比率

健全化判断指標	麻績村の数値	早期健全化基準	財政再生基準	解 説
① 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%	麻績村の一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
② 連結実質赤字比率	-	20.0%	40.0%	麻績村の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
③ 実質公債費比率	9.0%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均
④ 将来負担比率	-	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。25年度の麻績村の標準財政規模は16億7,475万8千円です。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字でないため、「-」…数値はありません。

●平成25年度決算に基づく麻績村の資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準	解 説
水道事業特別会計	-	20.0%	公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合
下水道事業特別会計	-	20.0%	
観光事業特別会計	-	20.0%	
住宅団地分譲事業特別会計	-	20.0%	
聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計	-	20.0%	

※麻績村では資金不足が生じなかったため、「-」…数値はありません。

市川副村長退任

副村長退任の挨拶

市川 浩 史



このたび、9月30日をもって任期満了により麻績村副村長を退任いたしました。助役、副村長を2期8年、役場職員の期間を通算いたしますと35年8月勤めさせていただきました。この間多くの皆様にお力添えを賜り御礼申し上げます。

顧みますと、昭和から平成にかけての高度成長とその後のバブル経済の崩壊、市町村合併や急激な過疎化、少子高齢化といった激動の時代に地方行政に携わらせていただきました。

その中でも特に庁舎建設や保育園の建設、デザイナービセンダー建設と介護保

険制度のスタート、そして旧筑北4村の合併協議に関わらせていただいたことなどが思い浮かびます。

今後は、微力ながら一村民として村の発展に尽くして参りたいと思っておりますので、変わらぬご指導、ご厚誼をお願い申し上げます。最後に、村民皆様のご多幸とご健勝をご祈念申し上げます。退任のご挨拶といたします。

副村長に

塚原勝幸氏が就任

副村長就任の挨拶

塚原 勝 幸



このたび、村長のご推薦を頂き、9月定例議会におきましてご同意を賜り、10月1日付で副村長に就任いたしました。

今日まで6年間にわたり

教育長に

飯森力氏が就任

教育長就任の挨拶

飯 森 力



教育長として、教育環境の向上や社会教育・生涯学習の推進に努めて参りましたが、この間関係皆様方よりご支援ご協力を賜りまして、職務が全う出来ましたこと心より感謝を申し上げます。副村長という重責を担うことになり身が引き締まる思いをしております。

地方の時代と言われているものの地方財政は大変厳しい状況にありますし、併せて少子高齢化と人口減少が続き過疎化が進展している現状であります。

高野村政におきましては若者定住対策の推進、子育て支援や高齢者福祉の充実など「活力ある村づくり」を目指して各種事業を展開しておりますが、微力ながらもその一翼を担えればと考えます。また、村長の補佐役として誠心誠意その任を務めて参る所存でございますので、今後とも議員各位を始め村民皆様方の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

この度、議会のご同意をいただき、教育委員会委員の互選により10月1日より教育長という重責を担わさせていただきますこととなりましたが、もとより浅学非才の身、皆様のご期待に添えるかその重責に身の引き縮まる思いをしております。教育委員会を取り巻く状況は、地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、教育委員会の在り方が大きく変わろうとしておりますが、自然と地域文化の豊かなこの地で子どもたちが明るくの

役場職員人事異動

(平成26年10月1日付)

課長級

▽村づくり推進課長(観光課長) 宮 下 和 樹

▽観光課長(振興課係長) 塚 原 敏 樹

▽振興課長(村づくり推進課長) 宮 下 利 秀

係長級

▽総務係長(振興課主任) 宮 下 浩 保

▽振興係長(総務係長) 宮 下 伸 一

▽農政係長（総務課主任）
宮 下 佳 康
主事・主事補級

▽総務課主事（教育委員会
主事） 藤 木 孝 明
▽住民課主事（村づくり推
進課主事）
宮 島 雅

▽教育委員会主事補（住民
課主事補）
尾 和 正 行

**地域おこし協力隊の
前田博史さんが退任**



まえ だ ひろ つかみ
前 田 博 史

平成24年9月から協力隊として活動し、主に村内の行事食や保存食をまとめた冊子「麻績の行事食と保存食」の編集に携わらせていただきました。

また、昔ながらの醤油づくりを大豆の栽培からできたことは忘れられない経験です。麻績で一番印象に残るの

はやはり冬の寒さでしょうか。冬眠する生き物の気持ちに少し近づけましたし、冬に全てがリセットされ、春にまた命が芽吹いてくる喜びをこれまでの人生で最も感じることができたと思います。お世話になった皆様、ありがとうございました。

健康と福祉のひろば



健康相談開催のお知らせ

次のような健康に関する相談を役場保健師がお受けします。

〈相談内容〉

- 健康診断の結果の見方や内容について
- 生活習慣病の予防や改善方法について
- 認知症・物忘れについて
- 心の健康について（眠れ

ない・仕事や学校に行けない・食事が食べられないなど）

相談を希望される方は事前に役場保健師までご連絡ください。

日 程 11月20日(木)
12月18日(木)

平成27年1月15日(木)

相談時間

午前9時から正午まで
会 場 保健センター

精神保健相談のお知らせ

お知らせ

うつや引きこもり（不登校を含む）、認知症やアルツハイマーなどに関する内容について、精神科医師が相談をお受けします。

相談には予約が必要です。相談日の3日前までに、役場保健師までお申し込みください。

日 程

平成27年1月30日(金)

日程は医師の都合で変更になる場合がございます。その場合、広報無線でお知らせいたします。

相談時間

午後1時30分から4時まで

相談医師

松南病院 精神科医師

会 場 保健センター

ご自宅への医師の訪問、

相談希望者の会場までの送迎など、相談場所及び相談時間については可能な範囲で対応いたします。お申し込みの際にご相談ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

10月1日から、予防接種法の改正により、高齢者肺炎球菌ワクチン接種が定期予防接種になりました。

今年度の接種の対象となる方は、平成27年3月末に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

歳以上になる方です。詳細は表をご覧ください。

また、過去に1度でも同じ予防接種を受けたことがある方は、副反応が強く出ることが予想されるため、該当年齢であっても対象にはなりません。

接種については、高齢者インフルエンザワクチン接種と同様で、ご本人が希望される場合のみ、受けることができます。（希望のない場合は、受ける必要はありません。）対象になる方には、既に個別通知が郵送されており、ますのでご覧ください。

接種期間は、平成27年3月末ですが、事前に予約が必要ですが、接種を希望される方は、早めに医療機関へご予約ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の対象年齢生年月日

年 齢	対象年齢生年月日
65歳	昭和24年4月2日 ～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日 ～昭和20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日 ～昭和15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日 ～昭和10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日 ～昭和5年4月1日
90歳	大正13年4月2日 ～大正14年4月1日
95歳	大正8年4月2日 ～大正9年4月1日
100歳	大正3年4月2日 ～大正4年4月1日
101歳以上	大正4年4月1日 以前生まれ

お知らせコーナー



コミュニティ助成事業で 祭典用具を整備

財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業）の助成金を受け、

市野川区でこのほど祭典用具を購入設置しました。



▲整備された幟ポール

た用具は、幟ポールで9月23日に行われた祭典で使用されました。

今後は、整備された祭典用具で、地域住民の負担軽減と、次世代への祭典の伝承が期待されます。

長野財務事務所の 無料相談窓口のご案内

長野財務事務所では、財務省の総合出先機関として地域の皆様からのご相談を、無料で受け付けております。一人で悩まないで、迷わずにご相談ください。

○投資勧誘相談について

相談先電話

026(234)5125

○多重債務相談について

相談先電話

026(234)2970



地域活動助成事業で 防犯灯と発電機を整備

公益財団法人長野県市町村振興協会の地域活動助成事業（宝くじの普及広報事業による助成）の助成を受け、梶浦区ではLED防犯灯の整備をしました。



▲整備されたLED防犯灯

また、消防団では現在所有している発電機よりも高性能の発電機と投光機等を新たに購入しました。有事の際に、消防団活動の中で活用が期待されます。



▲整備された発電機等

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年始めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

麻績保育園からお知らせ

平成27年度 入園児募集 について

平成27年度の入園児を次のとおり募集します。

- 入園説明会 平成26年11月14日(金)午前10時から保育園において行ないます。
- 入園のお申し込み 申込書を平成26年11月17日(月)から12月1日(月)までに保育園に提出してください。申込書等は、保育園にあります。
- お問い合わせ先 麻績保育園 電話67-2143

季節性インフルエンザの感染予防にご協力ください

～一人ひとりの心がけで感染を予防しましょう～

予防の心得

- 手洗い
- うがい
- 十分な睡眠と栄養
- 咳エチケット
- インフルエンザが流行する時季は、不要な人混みへの外出を避けましょう。

インフルエンザの主な症状

- 発熱(38度以上)
- 咳(せき)
- のどの痛み

医療機関の受診について

- 事前に、医療機関に電話をして受診方法(入口、待合の方法など)を確認しましょう。
- 受診する時は、必ずマスクを着用しましょう。

予防接種(ワクチン接種)について

インフルエンザの発病や重症化を防ぐ方法として予防接種があります。接種の予約については、かかりつけ医等の医療機関にお問合せください。

- ・ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5か月とされています。
- ・接種回数は、13歳未満の方は2回、13歳以上の方は1回又は2回です。
- ・65歳以上の方には接種料金の補助があります。

予防接種の受け方、副反応などの一般的注意については、9月に配布したチラシをご覧ください。

臨時福祉給付金の申請はお済みになりましたか？

～「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付期間を
12月15日(月)まで延長いたします～

4月から消費税が8%へ引き上げられた事に伴い、国では、所得の低い方の負担緩和のため「臨時福祉給付金」を、子育て世帯の消費の下支えとして「子育て世帯臨時特例給付金」を臨時的な給付措置として実施いたしました。麻績村では各給付金の支給対象となる見込みの方に7月に個別通知を送付、受付期間を10月14日までと定めましたが期限までに申請が完了しない方がおられますので、申請期限を12月15日(月)まで延長いたします。該当される方は、なるべく早く麻績村役場窓口で申請をお願いいたします。

◎申請のお問い合わせ・連絡先

麻績村役場 住民課 臨時福祉給付金担当
☎0263-67-3001



麻績村 田舎暮らし情報

麻績村田舎暮らし情報について

村に住みたいという方や建物または土地を売りたいという方などを支援し、空き家等の有効活用を通して、村民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家等情報登録制度を創設しています。

この空き家等情報登録制度は、村内の賃貸・売買できる住宅・土地の情報を、所有者から登録いただき物件情報を利用希望者へ情報提供しています。

空き家等情報登録制度の目的について

村内の空き家等の有効活用を通して、村民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域活性化を図ることを目的に空き家等の情報を提供するものです。

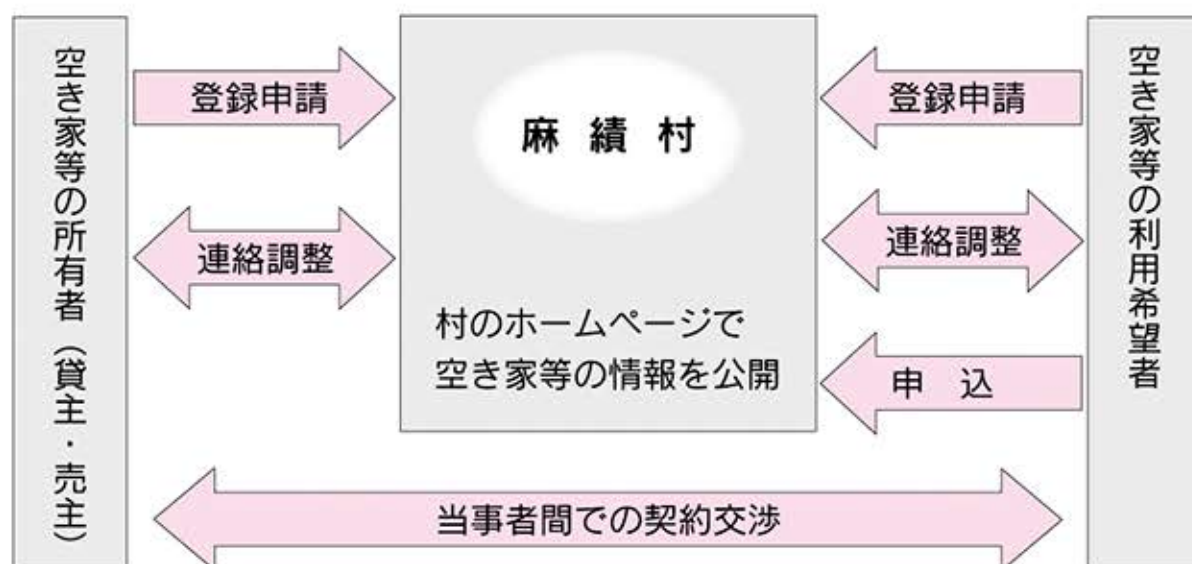
空き家等情報登録制度について

この制度は、村内の空き家などを賃貸・売買を希望する所有者から物件情報をいただき、村の「空き家等情報」へ登録することにより、物件を希望する方に情報提供するものです。

空き家等情報利用希望者の登録

- * 定住または定期的に滞在して、経済・教育・文化・芸術活動等を行うことにより、地域の活性化に寄与できる方。
- * 定住または定期的に滞在して、麻績村自然環境及び生活文化に対する理解を深め、地域住民と協調して生活できる方。

手続き方法



詳細は、麻績村役場 村づくり推進課 までお問い合わせください。

電話：0263-67-3001

議会だより

No.114

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆9月定例議会	9
☆一般質問	11
☆決算審査の意見書	14
☆活発な東筑摩郡町村議会	16
☆議員活動報告	17

9月定例議会

9月定例議会は、9月4日から11日までの会期で開催された。

4日は、報告案件2件、平成25年度決算認定議案9件、条例制定・改正議案等6件、平成26年度補正予算議案9件の上程を行い、会計管理者より決算状況説明、代表監査委員から決算審査意見報告を行った。

10日は、5名の議員が登壇し、一般質問を行った。11日は、決算認定案件の審議・採決、条例制定・改正等の案件及び平成26年度補正予算議案の審議・採決を行い原案のとおり可決した。また、当日提出された追加議案4件（人事案件）についても原案のとおり同意された。また、議員提出による議案6件を審議、採択した。

村長報告

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足

比率に関する報告

その他報告

○議会議員派遣結果報告

条例制定・改正

- 麻績村福祉医療費給付金条例の一部改正
- 麻績村社会福祉法人の助成の手續きに関する条例制定
- 麻績村営バス設置条例の一部改正
- 麻績村消防団の設置に関する条例の一部改正

その他

- 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起
- 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

平成26年度

一般会計補正予算 (第4号)

1億2,570万円を追加し、合計予算額25億4,300万円となった。主な歳出目的は次のとおり。

- ・総務費
- ・地域おこし協力隊員

26年度 特別会計補正予算

増員に伴う必要経費、番号制度導入経費、バス停留所修繕費と冬期間臨時運行経費等で684万5千円の増額。

- ・民生費
 - 地域包括支援センター
 - 1の臨時職員賃金、社会福祉協議会補助金、臨時福祉給付金支給関連経費不足額等で1,522万5千円の増額。
 - ・衛生費
 - 各種ワクチン接種委託料等で161万7千円の増額。
 - ・農林水産業費
 - アカマツ枯損木伐倒駆除委託不足分、森林づくり推進支援金事業委託料、大沼池調査設計委託料、鳥獣被害防止総合対策事業費不足額等で594万3千円の増額。
 - ・諸支出金
 - 農業構造改善事業基金、下水道施設整備基金、水道事業基金に5,000万円積立。
 - ・教育費
 - 小学校施設修繕費の不足額、交流センター施設修繕費等で40万6千円の増額。
 - ・介護保険特別会計
 - 前年度事業費確定による国庫返還金、支払基金交付金返還金、一般会計への精算繰出し金等で1,682万円の増額。
 - ・消防費
 - 26万9千円の増額。
 - ・消防火
 - 各区の消防施設整備補助金の不足額、防犯灯整備補助金不足額等で46万1千円の増額。
 - ・住宅団地分譲事業特別会計
 - 繰越金の確定により9万4千円の増額。
 - ・下水道事業特別会計
 - 修繕費、浄化槽汲み取り手数料等の不足額で130万円の増額。
 - ・水道事業特別会計
 - 修繕費等の不足額で140万円の増額。
 - ・介護保険特別会計
 - 前年度事業費確定による国庫返還金、支払基金交付金返還金、一般会計への精算繰出し金等で1,682万円の増額。

・後期高齢者医療特別
会計

前年度事業費確定に
よる一般会計への精算
繰出し金、広域連合負
担金不足額等で50万円
の増額。

・観光事業特別会計
繰越金の確定により
78万9千円の増額。

人事案件

○副村長の選任に同意
塚原 勝 幸氏

○教育委員会委員の任
命に同意

市川 祥 介氏

(下 田)
飯 森 力 氏

(下井堀)

○麻績村固定資産評価
審査委員会委員の選
任に同意

飯 森 忠 幸氏

(横 屋)

○選挙管理委員会会員
及び同補充員選出

平成26年10月10日
をもって任期満了となる
選挙管理委員及びの同

補充員の議会指名推薦
で行い、次の方を当選
人として選出した。

選挙管理委員会委員

宮下 宗長氏(宮本)

関崎 英夫氏(桂)

宮嶋 正氏

(下井堀)

平野 千代子氏(高)

選挙管理委員会委員補
充員

立花 基宏氏(中町)

城山 敏氏(丸山)

久保田 みち子氏

(市野川)

松崎 宏子氏

(明治町)

(明治町)

請願・陳情等

採択・意見書提出

・軽度外傷性脳損傷の

周知、及び労災認定基

準の改正などを求める

陳情 (採択)

・「手話言語法」制定

を求める意見書」の提

出を求める請願書

(採択)

・集团的自衛権容認の

閣議決定を撤回し、閣

議決定にもとづく法整

備等を行わないよう関
係機関に意見書を提出
することを求める請願

(採択)

・「農業改革における

慎重な議論と自己改革

を基本とした支援を求

臨時議会開催

第3回臨時議会(7月11日)、第4回臨時議会(9
月17日)が開催された。内容は次のとおり。

第3回臨時議会

審議は議案3件で全
議案原案のとおり可決

された。

・平成26年度一般会計

補正予算(第3号)

100万円を追加し、

合計予算額24億1,7

30万円となった。主

な歳出目的は、農林水

産業費で松本地区みど

りの少年団交流集会参

加のためのヘルメット

購入費10万円の増額と、

商工費で聖高原スカイ

ライダー法面崩落復旧

工事不足額として90万

円の増額。

める意見書」の提出と
政府への働き掛けを求
める陳情 (採択)

採択された請願・陳

情は、意見書として各

関係機関へ提出した。

第4回臨時議会

審議は議案3件で全
議案原案のとおり可決

された。

・平成26年度社会資本

整備総合交付金事業

道路改築工事請負契

約について

村道改良事業に伴う

高畑・野口線の野口橋

掛替工事(上部工)を

行うため、地方自治法

及び村条例に基づき議

会の議決を求めた。

契約金額

5,292万円

(含消費税)

契約者

株式会社 角藤

・麻績村若者定住促進住

宅建設事業住宅新築工

事請負契約について

等に関する法律第12条
第1項第2号に基づき
議会から次の2名を推
薦した。

吉野 光子氏

(下井堀)

平田 公江氏

(丸山)

若者定住に向けて若
者定住促進住宅の新築
工事を行うため、地方
自治法及び村条例に基
づき議会の議決を求め
た。

契約金額

1億6,588万8

千円 (含消費税)

契約者

株式会社ヤマウラ

松本支店

・平成26年度一般会計

補正予算(第5号)

予備費での充当のた

め、予算総額25億4,

300万円は変わらず、

主な歳出目的は次のと

おり

・商工費

聖高原スカイライダ

1法面再崩落復旧工事

費で230万円の増額。



9月定例議会 一般質問

みなさんにかわって聞きました

3番 塚原 利彦 議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険の制度改正に伴う村の対応について 2. 目指す村政の方向と農業による村の活性化の見通しについて
7番 坂口 和子 議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第6次麻績村振興計画にみる農業振興について 2. 麻績村農業公社設立の計画は 3. 農業委員会から提出された建議書の活用は、どのように進められているか
6番 峰田 昶 議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 麻績村の義務教育について 2. 目指す福祉村について 3. 県のアンテナショップ（東京銀座）への対応について
1番 小山 福績 議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 麻績村の小・中学校の今後について 2. 森林整備について
5番 塚原 義昭 議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老朽危険空家対策について 2. 地域行政懇談会について



介護保険の制度改正に伴う村政の対応について
塚原 利彦 議員

問 このたびの法改正により介護保険制度がどのように変わるのか。また、村の事業はどうなるのか。

答 大きくは次の5点で、①予防給付の

うちの訪問介護、通所介護を市町村の地域支援事業に移行。②低所得者の保険料の軽減拡充。③所得が一定以上の利用者の自己負担を2割に。④特養利用は要介護3以上に。⑤低所得者の施設利用時の食費や居住費の補てん制度（補足給付）の要件に「資産」等も付加、という内容。村の課題は地域支援事業で、デイサービスとホームヘルプについて平成29年度末までに移行する予定であるが国からは大

まかなガイドラインだけで、具体的な内容は示されていない。

問 利用者負担の改定や特養入所基準の改定等についてはどう見ているか。

答 利用者負担増の対象者は心配するほどいない。また、特養の入所でも現状は圧倒的に要介護3からの需要が多い。

問 行政にとっての問題、また、人出不足の心配などは。

答 国からの具体的な提示が無いので何とも言えない。また、人出については不足しないよう対応してゆく。

目指す村政の方向と農業による村の活性化の見通しについて

問 村が農業で活路を見い出す具体的な構想は。

答 現在、農業従事者、特産品のリングゴ等について、研究に入っている。人・農地プランや農地中間管理機構を活用して進めて行きたい。

問 農業による「雇用・働き場所」はつくれるのか。

答 村の加工施設も年間雇用の場になってきている。また、「小さな産業づくり」も、6次産業化施策として、補助事業だけでなく相談窓口としてもすすめる等にこれからも研究をしていきたい。



収穫を迎えた山間の田



農業振興について

坂口 和子議員

問 農業振興の基本構
想と基本計画の考
えは。

答 麻績村農業振興地
域の整備見直しを
現在全村域にわたって
進めている。農地とし
て残す地域、農地以外
の活用により農村の活
性化を図るべき地域な
ど将来の麻績村を考え
て進めている。

現状の確認、照合を
行い図面化する。農地
台帳等を基本とした経
理状況等の調査もした。
今後は引き続き土地利
用の現況、見直し情報
を取りまとめ、県との
協議をすすめる。

問 「人・農地プラン」
の取り組み状況は。

答 本年3月「麻績村
の今後の農業、農
地のあり方」を策定し

た部分で中山間地域に
おいても維持可能な農
業ができるように、荒
廃地の検証、見直しを
進める。農地中間管理
機構の活用も行うが農
地集積が大きな目的に
なる。兼業農家の多い
麻績村では農地の集積
を行った場合、農業の
担い手をどのようにす
るか、「人・農地プラ
ン」と農業委員会の建
議書を検証する中で計
画を進めたい。JA等
関係機関との協議も行
う。

問 農業公社設立の計
画は。

答 農業公社のような
組織を考えている。

今後は公社、NPO、
株式会社等何がいいの
か、村の施策として農
家を支援していくこと

を本格的にやる構想は
ある。具体的な形での
設立構想は今後近隣の
公社の内容を学習し先
進地の実態把握をした



村の義務教育に
ついて

峰田 昶議員

問 小・中学校の教育
環境のさらなる向
上への対応は。

答 基礎体力・学力の
向上と、豊かな人
間性、生きる力が養わ
れるよう努めている。
先生方の努力の結果も
含め、良い方向に向い
ている。

特に筑北中学校の全
国学力テストの結果は
全国一番の福井県のレ
ベルよりさらに高い点
数であった。

ゆとり教育から変わ
り小学校では遠足も無
くなった。地域への愛
着や文化を知るための
活動は、主に「おみつ

い。地域の農業を活性
化するには相当な投資
やリスクを覚悟して進
めねばならない。

こ元気クラブ」等で行
っている。地域の皆様
に参加していただく学
校、門が開かれた学校
として、地域と一体と
なって子供達を育てた
いので協力をお願いし
たい。

問 筑北村との15才ま
での一貫教育の共
有化への課題は。

答 学校教育は、学習
指導要領に基づいて
年間授業が決ってい
る。それぞれの先生方
の努力で学校の特色は
あるが、北部教育会、
研修会等で平均化され
ていて、それ程の課題
はないと思う。

活動は、主に「おみつ

目指す福祉について

問 村民が困った時の
相談は。

答 どんなことでも遠
慮なく役場に相談
願いたい。村で解決で
きないことは県、国等
への要請も含め対処し
たい。

問 個々で頑張ってい
る人へのアプロー
チは。

答 個々への行政とし
てのアプローチは
難かしいが、制度・行
事等を通じ、持ってい
る能力を最大限發揮し
て、住み良い村にする
ために協力していただ
きたい。

問 ちよこつと有償ボ
ランティアについ

答 教育面や地域での
助け合いの現場か
らボランティアが定着
し、無償で行ってもら
っている。有償ボラン
ティアは今後必要性を
考え検討したい。

アンテナショップ銀座
NAGANOについて

問 積極的な活用は

答 出品については、
選定会議で検討してい
る。あらゆる機会を通
じて村が元気になるよ
うに活用していきたい。



▲ウォーターアドベンチャー・おみつこ元気クラブ



麻績村の小学校、中学校の
今後について

小山 福績 議員

問 筑北村との協議が行き詰まっている

現在から、将来的に、麻績村としての方向性を、早い段階で出す必要があると考えるが。

答 麻績、筑北両村の学校統合については、教育委員会の上申書に沿って今日まで進めてきた。筑北村から今日までの検討経過など、全て白紙に戻し、筑北村は一つの方針で、学校も筑北村だけで進めたい旨の申し入れが

あった。こうした教育問題のねじれが今日まで築いてきた両村の友好関係が冷え込むこと

のないよう努めていく。特に教育については将来の筑北地域全体の教育を支える環境づくりと、教育内容のさらなる充実を目指していく。

去る8月25日、臨時麻績村教育委員会を開催して、麻績村と筑北村坂井地区の学校統合の可能性を検討。麻績村の今後の教育のあり

方を研究。この2点を主にお願いした。今後は、村の教育委員会からの研究検討結果や筑北村の動向をみながら方向づけを考える。

森林整備の現状と課題は



老朽危険空家対策について

塚原 義昭 議員

問 社会的な問題とな

っている老朽危険空き家が当村でも見受けられる。倒壊の危険、建築部材の飛散等による村民への生命、身体財産を保護する観点から行政として緊急な対応策は。

答 社会問題が発生し

住民に被害を及ぼしている事例等も承知している。空き家の適正管理に関する条例等を制定し、行政の責務、所有者の責務、住民の

問 林業に興味のある地域おこし協力隊を募集して、里山整備を行っていく計画は。

答 村の現状は、県の山整備事業を平成20年から6年間やってきている。村有林整備事業

は、平成20年から聖地区、坊平地区を含めて、補助金等で整備している。松くい虫被害が多くなっているので、松林の保全を緊急課題と考えている。

協力隊員の活用については、林業振興につ

体となって検討、課題解決を図る上にも内容を報告すべきであると考えるが。

答 懇談会の趣旨は多くの村民に気楽に話して頂く中で、村民の声を村政に反映したいという狙いであり積極的に公表すべきものではないと考えている。

地域行政懇談会について

問 地区別懇談会の質問・意見・要望等は村民からの行政への率直なものであり、村づくりを担うものでもある。行政・住民が一

は、平成20年から聖地区、坊平地区を含めて、補助金等で整備している。松くい虫被害が多くなっているので、松林の保全を緊急課題と考えている。

ながる森林が少なく、現時点では、協力隊員をこの部分に投入することは難しい。



▲里山整備



▲花壇に生まれ変わった荒地

決算審査の意見書

(平成25年度決算審査意見書からの抜粋)

★地方自治法第233条第

2項の規定により、

審査に付された平成25年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びにそれぞれの歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査、各会計帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★審査の総括意見

(1) 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令に準拠して調整されており、計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、適正かつ正確であることを認めた。

(2) 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等おおむね良

好に整備されていることを認めた。

(3) 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運営され、計数も正確であることを認めた。

★各会計別意見

1 一般会計

(1) 財政収支状況

歳入決算額は対前年度比3・3%の減、歳出決算額は3・9%の減となった。

実質収支は574万8千円の黒字。実質単年度収支においても基金積立を行い、5,704万5千円の黒字となった。義務的経費は、前年度より3・2%の増である。

(2) 財政の状況

財政力指数は、単年度で0・17、3年平均で0・178となり、年々財政力が弱くなっている。標準的な需要と収入により計算され

たこの指数のみで判断するのは適当ではない

かもしれないが、経常収支比率は81・3%で前年度を1・6ポイント増加し、やや硬直化しつつある。実質公債

費比率は9・0となり、一段と改善されている。これらの指標から判断し、健全財政を維持しているものと判断する。

(3) 歳入

ア 予算現額に対する収入割合は98・9%、調定額に対する収入割合は96・8%である。

イ 滞納処理に積極的に取り組んでおり、前年度より78万3,529円の減となったが、過年度分の徴収には一層の努力を期待する。

ウ 別荘地貸付収入は、現年度分収入率75・2%、過年度分収入率1・5%で不納欠損処分は現年度分15万5,720円、過年度分332万3,720円執行され、滞納額は現年度分

389万3,225円、過年度分2,404万3,120円である。

地代の滞納については、遠隔地のため毎年大変苦勞している。

(4) 歳出

予算現額に対し、執行率は94・9%であり、前年度を1・6%下回った。

(5) 経営管理

ア 予算の執行は、ほぼ効率よく適確に行われていると認められた。

イ 財産台帳、備品台帳の整備、物品の管理も適正に行われていると認められた。

ウ 別荘地貸付収入の収納率は悪く、滞納額及び不納欠損額が多額で推移していることから、開発当初から半世紀以上が経過し、社会構造、経済状況等大きく変貌している点を鑑み、別荘地地上権分譲事業と共に今後の事業のあり方について、時代とともに検討する必

要があると思われる。

工 補助金は、毎年その必要性を見直すとともに、継続している補助金の存在をただ認めることなく、公金の効果的支出に努められたい。

オ 旧麻績小学校北校舎を有効活用されるよう望む。

カ 「聖高原リゾート株式会社」に本年1,350万円増資された。この会社が当初の目的にしたがって発展することを願う。

キ 地域おこし協力隊の隊員数も増え、多方面で活躍していることは喜ばしいことである。地域活性化の起爆剤になり、定住・定着につながることを期待する。

2 国民健康保険

特別会計

単年度収支1,739万2千円の黒字、実質単年度収支でも72万9千円の黒字となった。

歳出の主たるものは保険給付費2億4,777万5千円(構成比70・7%)、後期高齢者支援金3,945万8千円(構成比11・3%)である。

保険税の滞納額は、現年度分、過年度分の合計1,007万3千円と多額で推移している。滞納額の解消に努力はされているが、一層の努力を望む。

3 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計

歳入は、建物付1区画の転売分4万8千円と繰越金である。

総区画数1,918の内、914区画が村持分となり、その取扱いを検討する必要がある。

4 住宅団地分譲事業特別会計

歳入は販売1区画分と繰越金である。

村営住宅建設に2区画使用したため、未販売区画は1区画のみとなる。

5 下水道事業特別会計

歳入は一般会計繰入金で構成比60・7%で

前年度比367万8千円の増、歳出は公債費1億709万7千円で前年度比687万5千円の減となった。滞納額は、分担金及び負担金で91万3千円、使用料及び手数料で48万4千円となり、増加傾向にあるので、徴収には一層の努力を期待する。

農業集落排水処理施設2か所の1日当り平均稼働率は52・3%、公共下水処理施設の1日あたりの平均稼働率は35・0%である。

6 水道事業特別会計

歳入は一般会計繰入金で構成比43・1%で

前年度比918万2千円の減、歳出は公債費が構成比54・7%で前年度比1,734万2千円の減となった。水道使用料の滞納額は、

139万7千円となり、前年度より3万2千円の増となった。

7 介護保険特別会計

歳入の主たるものは

支払基金交付金1億1,912万4千円と国庫支出金1億1,588万6千円で構成比51・9%。歳出は保険給付費4億804万1千円で構成比94・2%である。支払準備基金は前年度より実施され、594万3千円積立てられ

たが、本年度590万円が取崩され、残高4万4千円のみとなった。

8 後期高齢者医療特別会計

徴収した保険料等を

後期高齢者医療広域連合に納付することが主たる事業である。歳入は医療保険料2,425万2千円で構成比60・8%、一般会計からの繰入金1,514万

2千円で構成比38・0%。歳出は後期高齢者医療広域連合納付金3,791万1千円で構成比95・9%である。

9 観光事業特別会計

歳入の72・2%は一

般会計からの繰入金である。歳出は、指定管理料2,139万円(共立メンテナンス1,400万円、聖高原リゾート739万円)と一

般会計繰出金900万円

で77・1%を占めている。

10 高等学校生徒奨学基金運用状況

新たな貸し出し件数はない。

11 土地開発基金運用状況

天王住宅団地の2区画を村営住宅用地に、1区画は個人に譲渡し、新たに240㎡(160万円)を取得した。

審査の終わりに

予算執行において、

職員の努力の結果とも認められるが、執行率の低い科目も見受けられるので、更に精査した予算計画を望む。また、未収金の回収には努力されているが、この解消のためさらに努力することを期待する。

代表監査委員 花岡 興男

監査委員 塚原 義昭

地方公共団体の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき審査した結果、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

個別意見

実質赤字比率、連結赤字比率は実質の赤字額がなく、連結対象の各公営企業会計の資金の不足もないため、比率は生じていない。

実質公債費率は、9・0%となっており、早期健全化基準の25・0%を下回っている。

将来負担比率は、前年度と比べ改善され、比率は生じていない。

是正改善を要する事項としては、とくに指摘すべき事項はない。

活発な 東筑摩郡村議会

議員大会開催

9月2日筑北村坂北総合福祉センターにおいて第65回東筑摩郡村議会議員大会が開催された。

大会宣言では、少子・高齢化社会への対応、生活関連施設の整備、資源循環型社会に向けた環境施策の推進とともに、地域活性化や安全・安心な生活に不可欠な道路整備の必要性及び地方財源の充実強化のために、真の分権型社会を確立するため、財源調整機能と財源保障機能を果たす地方交付税制度の堅持と所要総額の確保を国に訴えるとともに、決意を新たに地域住民の代表としてその責務と役割の重大さを深く自覚し、

清新で活発な議会活動を通じて、行財政改革の徹底と議会の活性化に全力で取り組むことを誓った。

議事においては、5村から提出された議案が審議され、全て採択となった。麻績村議会では「交通安全対策(国道403号本町く明治町間・主要地方道丸子信州新線本町地区内)の歩道設置について」の提案説明を峰田昶議員が行い採択された。また、採択された決

議事項について、東筑摩郡村議会議長会により11月4日に県・県議会に要望、11月12日に国会議員への要望を行う予定。

講演では、株式会社地元カンパニー代表取締役の児玉光史氏により「故郷を離れた若者が活用して、故郷を活性化しよう」と題し、今の若者が何を考え、どう行動しているか? そもそも戻ってきたいと思っているのか? 戻ってきたくても仕事がないというのは本当か? 若者の人口を増やすのには何が必要か?

若者に活躍してもらうために大人ができること? を問いかげながらお話しされ、具体的に地域おこし協力隊に活躍してもらったの、東筑摩5村若者会議の開催や、面白い若者の発掘、メディアに取り上げてもらう、都会にいらっしゃるうちに地元の産品を販売してもらう、各村のギフトを若者と一緒に関発する等提案して頂き、活発な意見交換を行った。



提案説明をする峰田議員

各村からの要望

歩道新設(主要地方道塩尻鍋割穂高線上竹田地区)の早期完了について

国道403号「矢越防災事業」の早期完成について

交通安全対策(国道403号本町く明治町間・

主要地方道丸子信州新線本町地区内)の歩道設置について

議員交流会開催

成26年度 東筑摩郡村議会議員交流



あいさつする前山会長(筑北村議長)

東筑摩郡村議会議員が一堂に会し、村づくりの研修と地域施設の見学を通して情報取得し、議会の活性化と運営の充実を図るため、9月25日生坂村において交流会が開催された。

研修では、生坂村前教育長の藤原良司氏に

加藤正治博士頌徳館



加藤博士を語る藤原良司氏



巨峰づくりに熱い視線

より、「邦楽博士加藤正治(厚水)先生について」と題し、中央大学の初代総長や枢密顧問官等の官職を歴任し、俳人でもあった生坂村出身の加藤博士についての研修を加藤正治頌徳館で行った後、新規就農者で新品種開発や香港に販路拡大を進めている山清路巨峰有名な巨峰園を視察し、研修と交流を深めた。

議会議員活動報告から

私たちは
こんな活動をしています

7月

- 1 ● 松本広域連合議会臨時会
- 2 ● 聖高原を美しくする会クリーンキャンプ参加
- 8 ● サマーナイトフェスティバル第3回実行委員会
- 11 ● 第3回臨時議会
- 議会だより編集委員会
- 14 ● 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会定期総会・要望組合議会議
- 15 ● 麻績村筑北村学校組合議会議
- 17 ● 地域高規格道路松本系魚川連絡道路長野県側ルート建設促進協議会総会
- ふくしのつどい実行委員会
- 決算監査
- 18 ● 議員研修会
- 22 ● 国道403号(千曲、安曇野間)道路整備促進期成同盟会総会

8月

- 2 ● サマーナイトフェスティバル
- 22 ● 決算監査
- 23 ● 決算監査
- 七夕飾り打合せ会議
- 25 ● 主要地方道大町麻績インター千曲線整備促進期成同盟会総会・要望
- 例月収納検査
- 27 ● 魚つかみ取り大会
- ふれあい訪問(サンライフおみ夏祭り)
- 28 ● 青木、麻績インター新町間県道整備促進期成同盟会総会
- 国道403号(千曲、安曇野間)道路整備促進期成同盟会要望
- 29 ● 議会運営委員会
- 31 ● 地域高規格道路松本、系魚川連絡道路建設促進期成同盟会総会

9月

- 2 ● 東筑摩郡村議会議員大会
- 4 ● 定例議会
- 5 ● 議会全員協議会(決算説明)
- 6 ● 七夕飾り
- 7 ● 成人式
- 15 ● 信州松本空港活性化講演会
- 18 ● 決算監査意見書提出
- 19 ● 森林、林業、林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会
- 議総会・研修会
- 月の里収穫祭実行委員会
- 20 ● 松本、佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会総会
- 21 ● 議会学習会
- 22 ● 東筑摩郡村議会議長会臨時総会
- 25 ● 国道403号道路整備促進中央要望
- 26 ● 例月収納検査
- 28 ● 長野県町村監査委員研修会
- 30 ● 聖高原D51完成披露会
- 31 ● ふくしのつどい

10月

- 2 ● 全国町村監査委員研修会
- 3 ● 月の里収穫祭
- 12 ● 新矢越トンネル安全祈願祭
- 14 ● 議会だより編集委員会
- 15 ● 松本地区育樹祭
- 17 ● 村界確認
- 21 ● 例月収納検査
- 22 ● 安曇野松筑広域環境施設組合議定例会
- 24 ● 長野県町村議会議長会定期総会
- 26 ● 長野県町村議会議長会政務調査部会
- 例月収納検査
- 27 ● 麻績保育園運動会
- 28 ● 麻績小学校運動会
- 20 ● 東筑摩郡村議会議員交流会
- 25 ● 第4回臨時議会
- 17 ● 麻績村筑北村学校組合臨時議会議
- 19 ● 麻績村筑北村学校組合臨時議会議
- 13 ● サンライフおみ敬老会
- 15 ● 定例議会(決算説明)
- 11 ● 議会全員協議会
- 8 ● 議会全員協議会

議会だより
編集後記

秋と言えば色々の言葉が思い浮かびます。実りの秋であり、食欲の秋、行楽の秋でもあります。

農家では一番の喜びを感じる季節でもあります。

村でも月の里収穫祭が、天候にも恵まれ盛況の中で開催され地区内外から多くの方が訪れ麻績村の秋を満喫頂きました。

我々十六期村議も早いもので二年目の活動に入りました。村民の代表であることを再認識し日々の活動を重視してしっかりと皆さんの声を村政に届けていきますのでよろしくお願ひ致します。

編集委員

- 小山 福 績
- 塚原 利 彦
- 宮下 仁 雄

おみ 農業委員会だより

発行 農業委員会
麻績村編集委員会
編集 だより編集委員会
第39号

就任のごあいさつ

会長 飯森雄三



先般の農業委員改選にあたり、農業委員会長をお受けすることになりました。

高野会長代理をはじめ10名の農業委員の皆様と共に農業委員会業務を全うし、その責務を果たして参りたいと思います。また、先輩農業委員の皆様の一助を借りながら地域の諸課題を引き継ぎ、「農地を守る」「地域を守る」を念頭に、全員で知恵を出して行動し汗を流したいと思っています。村民・農業者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

国では農協・農業法人の改革のほか、「農業委員会改革」も打ち出しています。公選制から選任制、農業会議の縮小など、「国内農業の強化に向け」と言っていますが、本当に地域を守っている改革なのか、中山間地域の弱者切り捨てにつながる政策はご免です。今後の政府の動向に関心を持っていかねければなりません。

また、本年度、県農地中間管理機構の創設がなされました。これは、農地制度の根本は変わりませんが、農地集約化の推進や耕作放棄地の解消が目的で農地の中間受け皿となるものです。効率的、効果的に農地の利用集積を人・農地プランと連動させて、この地域の実情にマッチさせた運用を望みます。

さて、麻績村と人・農地プロジェクト会議から「麻績村における今後の農業・農地のあり方について」という先に記した人・農地プランが作成され、この春に配布されています。私たち麻績村の農業・農地を取り巻く厳しい現状や課題は、多くの村民・農業者皆様の共通認識と言えらると思います。私たち農業委員会も農地パトロールに併せ農地利用状況調査を実施するなど、この目で現状を再認識し、農地を農地として有効活用できる施策を考えていきたいと思っています。

個人が農地を放棄せざるを得ない状況、個人では負えない深刻な事態と受け止め、私たち地域社会の継続のために、集落営農、農業生産法人、地域活動支援・育成等、何が現実的に出来るかに村や関係団体他多くの皆様方と共に取り組むことが必要だと思っています。

私たち農業委員にとって課題山積ですが日々研さんを重ね、期待される農業委員会にしたいと思っていますのでよろしくお願い致します。



7月から11名の新体制です。
農業・農地に関するどんなことでもお気軽にご相談ください。
(担当地区)

- 会長 飯森雄三
 (女測砂原・下井堀)
 会長代理 高野秀雄
 (野間桑岡・高・野田沢・中芝小東)
 委員 宮下 齊
 (梶浦・市野川)
 委員 宮下 忠男
 (根尾・坊平・北山)
 委員 江森 正武
 (桑山中央・西之久保・和合下田)
 委員 宮川 永利
 (明治町・本町・宮本)
 委員 白井 富太
 (上町・中町)
 委員 吉野 光子
 (女測砂原・下井堀)
 委員 平田 公江
 (上井堀・丸山)
 委員 飯森 太司
 (上井堀・丸山)
 委員 柳原 三夫
 (野口・矢倉・叶里高畑・天王)

～第16回 月の里収穫祭にて～



もっと知りたい
農業委員会のこと

農業委員会は

どんな組織なの？

市町村長の監督を受けず、ある程度独立した形で特定の農業行政権を行使する行政委員会です。

農業委員は地方公務員(特別職の非常勤扱い)となります。

農業委員会はどんな仕事をしているの？

根幹にあるものは、「農地は限りあるかけがえのない地域の貴重な資源」として、その確保、有効利用を図っていくというものです。

具体的には、農地の利用状況調査を通じた遊休農地対策、農地の貸し借りを通じた利用集積のあっせん、

農地法等に基づいた農地の権利移動等の許認可など、農業者を代表した公的組織として農業、農地と名の付くあらゆる業務を担っています。

農地法という法律がある
と聞くけど、

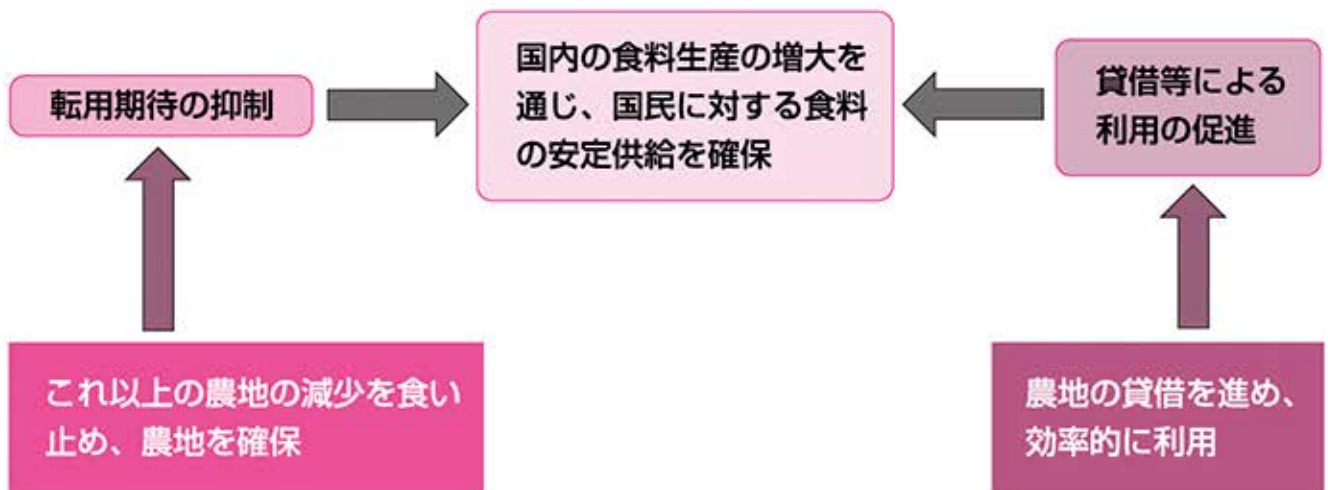
どんなことが書かれているの？

一言で説明すると、農地の転用を規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地の権利取得を促進する内容です。

また、同法には「農地の所有権または賃借権等を有する者は農地について、適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」旨の責務規定が設けられています。

文字どおり、農地法は地域農業・農地制度の根幹を成していると言えます。

農地法の考え方(イメージ)

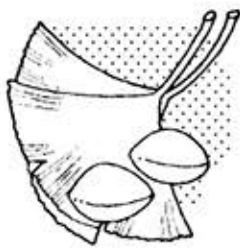


農地を転用するとは？

農地を住宅や工場等の建物敷地、駐車場、道水路、山林等、農地以外の用地に転換することをいいます。

農地の状況により区分分けがなされ、それぞれに応じた基準を満たしている場合にのみ転用申請が許可されます。

具体的には権利移動を伴わない転用（農地法第4条）と権利移動を伴う転用（農地法第5条）に分けられますが、いずれにしても



農地を農地以外のものにする際には、まずは農業委員会にご相談ください。

許可を受けないで農地を転用した場合等には原状回復等の命令・罰則の適用もありますので十分に注意してください。



(コンバイン快走中)

鳥獣害対策

集落ぐるみでの侵入防止柵の設置が進んでいます。

増え続けるニホンジカやイノシシによる農作物被害を未然に防止するため、近年集落ごとに侵入防止柵を設置する取組みが目立ちます。特筆すべき点は、自分達の力で柵を設置しているところにあります。

業者に設置工事をお願いすればそれなりの費用がかかる。ただでさえ赤字続きの農業でこれ以上支出を出したくない。かといって獣害に手をこまねいていくわけにもいかない。

自分達で設置することにより費用を安く抑えられ、なおかつ集落の一体感の醸成にも一役買ってくれているようです。

また、柵を設置するだけにとどまらず、山際の見通しを良く

することにより、獣が出没しづらくなる、獣の隠れ場をなくす

集落も増えてきています。

上の写真は今年度梶浦地区で



実施している緩衝帯整備中のものです。山の手入れもできることから、集落も地権者のみなさんも大喜びとのことです。

しかしながら、こういった獣害を未然に防ぐ対策だけでは安心できないほど獣の個体数は増え続けていると聞きます。

実際の駆除には猟友会員のみなさんにご労苦をおかけしていることが大です。

まずは、各家庭で出来ることを。例えば、収穫しない農作物を放置したままにしない、

住宅周辺のヤブ草刈りをする等を実践してみてください。

ことを目的とした緩衝帯整備(生息地環境整備)も併せて行う

編集後記

収穫の秋を迎えました。

黄金色の稲穂、真っ赤な林檎、気持ちの良い真っ青な空。色彩豊かなこの季節を経て、やがてはこの地域も白一面に覆われます。

毎日毎日、毎年毎年同じことを繰り返すことをある学者さんは「停滞」と言われていたことを思い出します。しかしながら、農業においては、こと中山間地域の農業においてはそれを「安定」と言えるところある作家さんは言ってくれました。

季節は移ろいこそすれ、日本というこの島国には春夏秋冬が順番に訪れ、人に安らぎ、恩恵などを与えてくれます。

農業も同じ様に、季節に寄り添いながら、人に与えてくれるものがとても多いということ。今以上にたくさんの人に知ってもらえればと願ってやみません。

村の出来事



長野県PRキャラクター「アルクマ」来村



新藤総務大臣来村



市川副村長退任



麻績小学校運動会



月の里収穫祭